

平成27年度 第4回

北見まちづくり協議会資料

- 資料1 P.1
道の駅「おんねゆ温泉」の概要について
- 資料2 P.5
道の駅「おんねゆ温泉」の配置図
- 資料3 P.7
北見市合併外部検証会議委員の推薦依頼について
- 資料4 P.9
北見市合併外部検証会議設置要綱

- 別冊資料
 - ・まちづくり協議会資料（市民環境部）
 - ・北見市火葬場整備計画に係る基礎資料作成業務委託報告書

平成27年9月1日
北見まちづくり協議会事務局
（企画財政部地域振興課）

道の駅「おんねゆ温泉」

住 所 北見市留辺薬町松山 1 番地 4

面 積 41,487 m²

指定年月日 平成 7 年 8 月 3 日 北海道 24 番目 (オホーツク管内 3 番目)

1. 目 的

国道 39 号温根湯地区に大型の駐車場・トイレ・その他施設を設置し、情報提供を始め事故防止に供する等、道路利用者の利便性を図り、年間 80 万人の観光客を含め 250 万台の自動車による交流人口をエリア内に導き、観賞型・通過型の観光から体験型・滞在型へと変わっている観光客のニーズに対処し、ぬくもりのある木工工芸品にじかに触れ体験するとともに、農畜産物及びその加工品の産地直売を推進し、第 1 次・第 2 次産業の活性化、さらに観光産業等第 3 次産業の有機的な結びつきにより、基幹産業全体の安定的な発展を目的とする。

2. 事業概要

- ①事業名 温根湯地区パーキングネットワーク事業
- ②事業主体 留辺薬町
- ③事業期間 平成 5 年度 ～ 平成 9 年度 5 カ年
- ④総事業費 1, 553, 000 千円 (水族館除く)
- ⑤財源内訳 国補助金 475, 000 千円 道補助金 92, 000 千円
地方債 675, 000 千円 その他 151, 000 千円
一般財源 160, 000 千円
- ⑥補助制度事業名 林業構造改善事業 山村振興等農林漁業特別対策事業
新・美しい村づくりモデル地区整備事業

3. 施設概要

1) 「クリーンプラザ・おんねゆ」(大型公衆トイレ)

- ◎構 造 鉄筋コンクリート 平屋建
- ◎面 積 建 物 362.95 m²
外構・緑地 1,055.63 m²
- ◎施設内容 情報コーナー、休憩スペース、管理人室、水洗トイレ
【男子】洋式 3、和式 2、小便器 12、身障用 1 (オストメイト対応)
【女子】洋式 6、和式 9、子供用小便器 3、身障用 1 (オストメイト対応)、
ベビー用簡易ベッド
- ◎建 設 費 220, 038, 000 円
- ◎開 館 平成 6 年 12 月 1 日
- 駐車場 120 台収容 (普通車 100 台、大型車 20 台)

2) シンボルタワー「果夢林～かむりん～」(からくりハト時計塔)

- ◎構造 鉄筋コンクリート 2階建 FRP製擬木仕上(自然原木より型取)
- ◎規模 高さ 19.8m 直径 10.0m
時計 直径約2.2m ハト 翼長 約2m からくり遊具(人形)
- ◎建設費 236,344,000円
- ◎開館 平成8年4月20日
- ◎名称由来 一般公募786通の中から町内の中学生が応募した「果夢林」に決定。
「果てしなく、夢が広がる、林(木)の町であることを願い、多くの人たちが訪れる(come)町であるように」という意味があります。

3) 果夢林の館(木製品等販売、木製遊具施設、木工体験施設)

- ◎構造 木造平屋建
- ◎面積 1,161.72㎡
- ◎施設内容 ・「果夢林ショップ」(324.27㎡)
38事業所出店(木工業者、食品業者、福祉施設等)
・「果夢林ワールド」(181.44㎡)
・「クラフト体験工房」(170.10㎡)
- ◎建設費 542,951,000円
- ◎開館 平成10年4月19日

4. まちづくり交付金事業

1) 山の水族館(愛称:北の大地の水族館)

- ◎構造 木造軸組 平屋建
- ◎床面積 625.83㎡
- ◎施設内容 北海道の大地と川、世界の熱帯淡水魚、ふれあいタッチコーナー
- ◎総事業費 441,800,000円
(基本・実施設計等16,000,000円)(建築本体348,500,000円)
(外構工事・解体撤去工事・備品及び移転関連経費等77,300,000円)
- ◎駐車場 乗用車39台(内身障者用2台)
- ◎開館 平成24年7月7日

5. 施設運営管理費

道の駅「おんねゆ温泉」は指定管理者制度を導入しており、管理運営に係る費用から利用料金収入を差し引いた額を指定管理委託料として支出している。

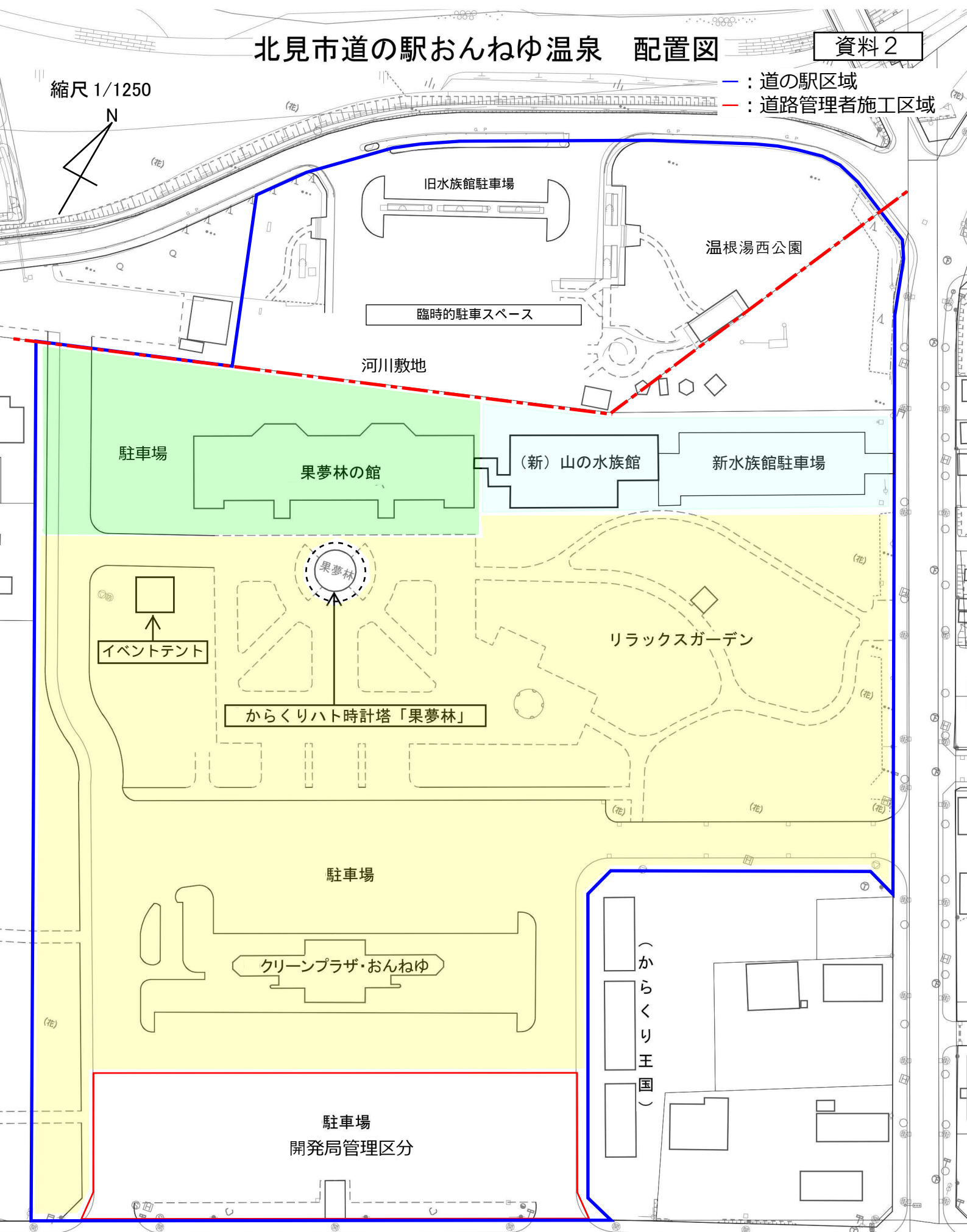
北見市道の駅おんねゆ温泉 配置図

資料 2

縮尺 1/1250

N

- : 道の駅区域
- - : 道路管理者施工区域



至上川町 ←

国道39号線

→ 至北見市街

27北地振第 8 号
平成27年8月 7日

北見まちづくり協議会
会長 和田 恭明 様

北見市長職務代理者
北見市副市長 渡部 眞一
(企画財政部地域振興課)

北見市合併外部検証会議委員の推薦依頼について

残暑の候、貴職におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げますとともに、日頃より市政の発展にご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、市では、今年で10年目を迎える節目の年として、合併に伴う課題の調査及び整理のほか、北見市全体のさらなる発展を目的とした合併検証作業を進めるとともに、その検証作業結果に基づいた「北見市合併検証結果報告書」の策定のため、北見市合併外部検証会議を設置することといたしました。

つきましては、業務ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、貴団体から1名委員を推薦していただきますようお願い申し上げます。

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 依頼内容 | 北見市合併外部検証会議委員の選出(1名) |
| 2. 設置要綱 | 別紙のとおり |
| 3. 会議開催 | 平成27年8月～平成28年8月
(平日の日中計6回の開催を予定) |
| 4. 報酬 | 会議開催1回につき 3,200円 及び
交通費(市規定による費用弁償額) |
| 5. 推薦方法 | 別紙推薦書と本人承諾書を8月18日までに企画財政部
地域政策課へご返送くださいますよう、お願いいたします。 |

【お問い合わせ先】

北見市企画財政部 地域政策課 松岡・横山
〒090-8501 北見市北2条東1丁目11
TEL:0157-25-1128(直通) / FAX:0157-24-1101
メール) chiikishinko@city.kitami.lg.jp

北見市合併外部検証会議設置要綱

(目的及び設置)

第1条 北見市は平成18年3月5日に合併し、平成27年度をもって合併10周年を迎えるにあたり、本市が進めてきた合併の効果や新市まちづくり計画に掲げられた事業の進捗状況などを検証し、その結果を踏まえて、今後の本市のさらなる発展を図ることを目的とした合併検証作業のため、北見市合併外部検証会議(以下「会議」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 合併検証にかかわる重要事項の審議に関すること。
- (2) 北見市合併検証結果報告書の策定に関すること。
- (3) その他市長が必要と認める事項に関すること。

(組織等)

第3条 会議は、委員16人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 旧北見地域合併協議会委員 4名(各自治区1名)
- (2) まちづくり協議会委員 4名(各自治区1名)
- (3) 市内関係団体から推薦を受けた者 4名
- (4) 識見を有する者 2名
- (5) 公募による者 2名

3 委員の任期は、委嘱の日から報告書を市長に提出した日までとする。

(オブザーバー)

第4条 市長は、必要があると認めるときは、委員以外の者をオブザーバーとして参加させることができる。

(会長及び副会長)

第5条 会議に会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選により、副会長は、委員のうちから会長が指名してこれを定める。
- 3 会長は、会議を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、会長がこれを招集する。

- 2 市長は、必要があると認めるときは、会長に会議の開催を求めることができる。
- 3 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者又は関係職員の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(庶務)

第7条 会議の庶務は、企画財政部地域振興課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定めるものとする。

附 則

1. この要綱は、平成27年8月1日から施行する。